

入学辞退について

10月6日(土)に平成31年度の生徒募集要項(一般中学生用)(以下、要項と記載)の配付を開始し、ホームページに公表しました。その後、特に入学手続き完了後のいわゆる「入学辞退」に関する質問が多く寄せられましたので、改めてご説明いたします。

要項3ページの「8. 入学手続き」に、「注意事項 ①入学料が納入された時点で、入学手続きは完了となります。」とあります。従って、入学料納入後は、要項4ページの「9. 入学予定者オリエンテーションおよび保護者説明会」の「注意事項④」にある「入学手続き完了後、保護者の転勤にともなう転居等」のやむを得ない事情が生じた場合以外、他校の合格等の理由による入学辞退があることは、本校としては考えておりません。